

1

人口・世帯

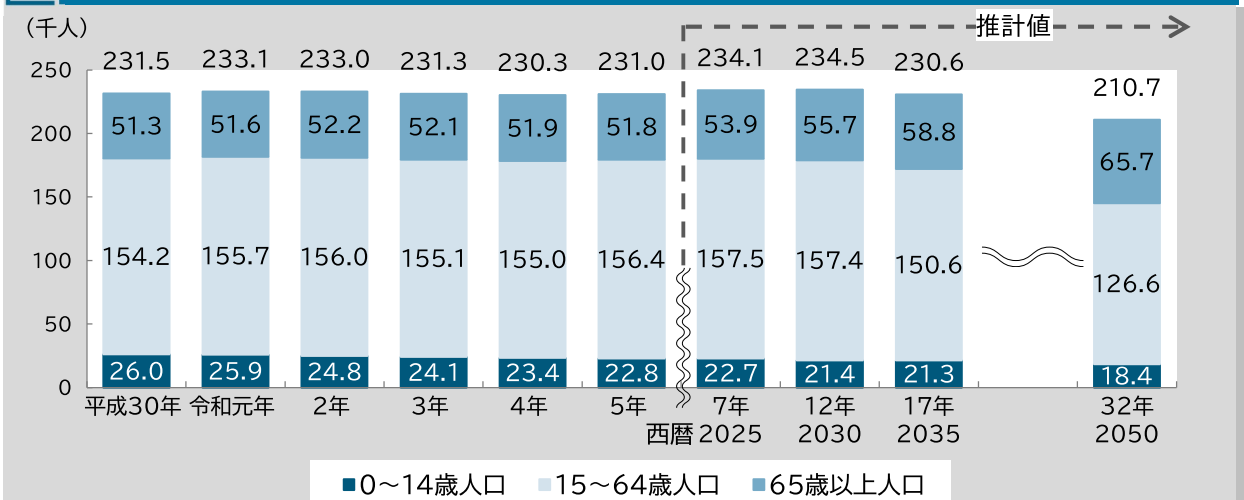


川崎区の人口は平成30(2018)年から230,000人程度で推移し、令和5(2023)年10月には231,030人となっています。

将来人口は、令和12(2030)年をピークに減少過程に移行しますが、65歳以上人口は令和32(2050)年まで増加を続けると推計されています。【図表1】

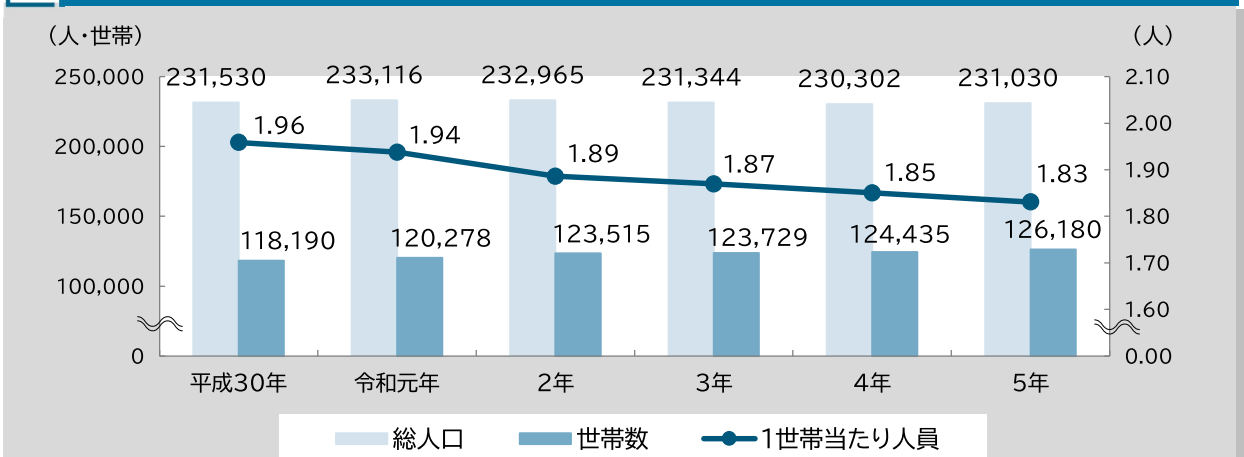
世帯数は令和5(2023)年10月には126,180世帯まで増加し、1世帯当たり人員は1.83人となっており、減少傾向が続いています。【図表2】

図表1 人口推計:川崎区



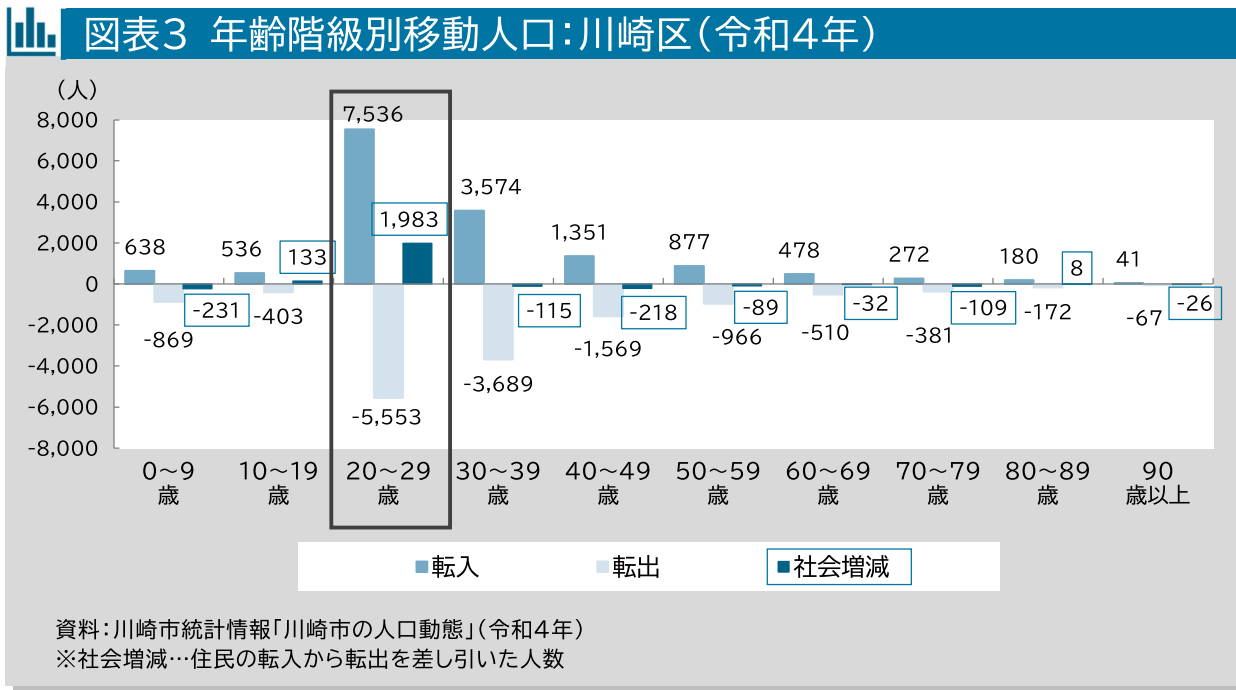
資料:川崎市統計情報「年齢別人口」(各年10月1日現在)
 四捨五入をしているため、総人口は合計と一致しない場合がある。
 令和7年以降は「川崎市総合計画第3期実施計画の策定に向けた将来人口推計(更新版)」
 (令和4年2月 川崎市総務企画局)による。

図表2 世帯数と1世帯当たり人員の推移:川崎区



資料:川崎市統計情報「川崎市の世帯数・人口」(各年10月1日現在)

令和4(2022)年の転出入の状況は転入・転出ともに20歳代が最も多く、約2,000人の転入超過となっています。また、65歳以上の転出超過数は市内で最も多く177人となっています。【図表3】



コラム 3

外国人市民も安心して暮らせる川崎区へ
 ～区役所での多言語案内、通訳・翻訳支援～

区役所を利用する外国人市民の利便性向上や、来庁理由を適切に把握して担当窓口を引き継ぐことなどを目的として、川崎区役所では総合案内に英語・中国語に対応できる人材を配置し、窓口案内や相談対応を行っています。また、「翻訳アプリ」や「川崎市国際交流協会の外国人相談窓口につながるタブレット端末」などを活用し、英語・中国語以外の言語についても対応しています。

このほか、保育園等の入所相談や新生児訪問、乳幼児健診などの際、子育て支援機関からの申請により、日本語に不慣れな子どもと保護者に対する通訳・翻訳の支援を行っています。通訳・翻訳を行うのは登録いただいたボランティアですが、区主催の交流会等により、区内の子育てに関する情報提供やボランティア同士での情報交換を行うことで、地域の実情に合った支援につなげています。



かわさきく す がいこくじんしんみん かた
 川崎区に住んでいる外国人市民の方へ
 かわさきくほーむぺーじ
 (川崎区ホームページ)

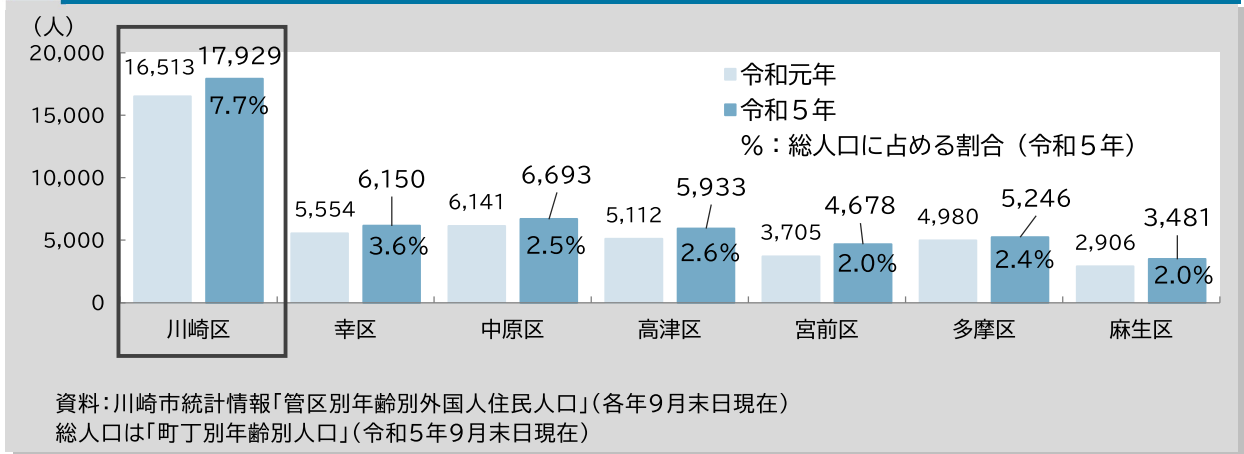


2 多文化共生



外国人市民人口は、令和5(2023)年9月末は17,929人となっており、令和元(2019)年9月末の16,513人から約1,400人の増加となっています。総人口に占める割合は市内で最も高く、7.7%となっています。【図表4-1】

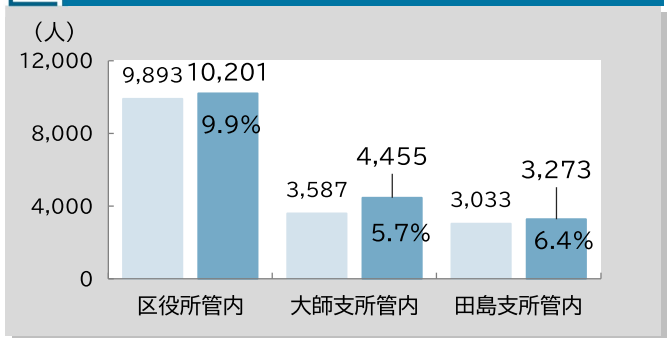
図表4-1 外国人市民人口の推移と総人口に占める割合：区別



特に区役所管内では総人口の9.9%と高い割合になっています。【図表4-2】

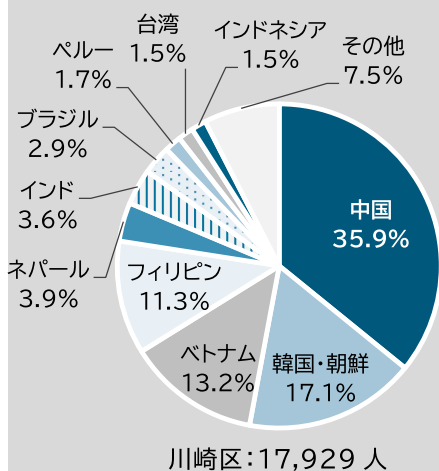
また、アジアをはじめとして様々な国籍を持つ人が住んでいます。【図表5-1、5-2】

図表4-2 川崎区地区別



図表5 外国人市民の国籍別人口：川崎区(令和5年)

図表5-1 国籍別人口割合



図表5-2 地区別国籍別人口

単位：人

	区役所管内	大師支所管内	田島支所管内
中国	4,550	中国 1,233	韓国・朝鮮 1,069
韓国・朝鮮	1,337	ベトナム 900	中国 647
ベトナム	1,080	韓国・朝鮮 652	フィリピン 506
フィリピン	918	フィリピン 604	ベトナム 393
インド	593	ブラジル 238	ブラジル 185
ネパール	550	ネパール 125	ペルー 100
台湾	195	インドネシア 111	インドネシア 84
その他	978	その他 592	その他 289
計	10,201	計 4,455	計 3,273

資料：川崎市統計情報「外国人国籍地域別統計」(令和5年9月末日現在)

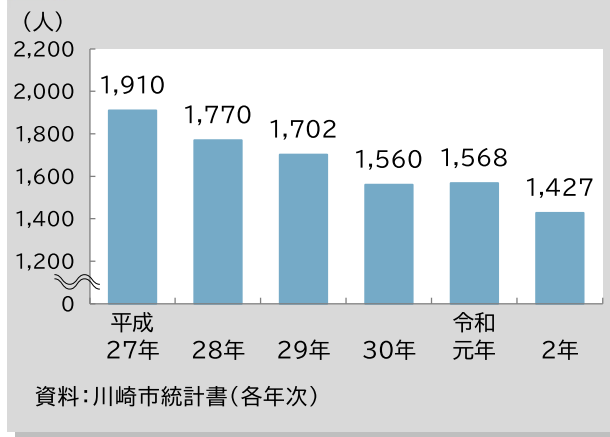
3

子育て

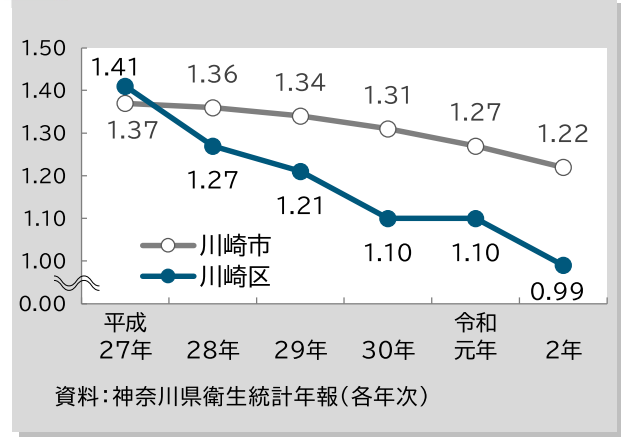


出生数、合計特殊出生率*ともに減少、低下傾向にあり、令和2(2020)年の合計特殊出生率は市の1.22を下回り、0.99となっています。【図表6, 7】

図表6 出生数の推移:川崎区



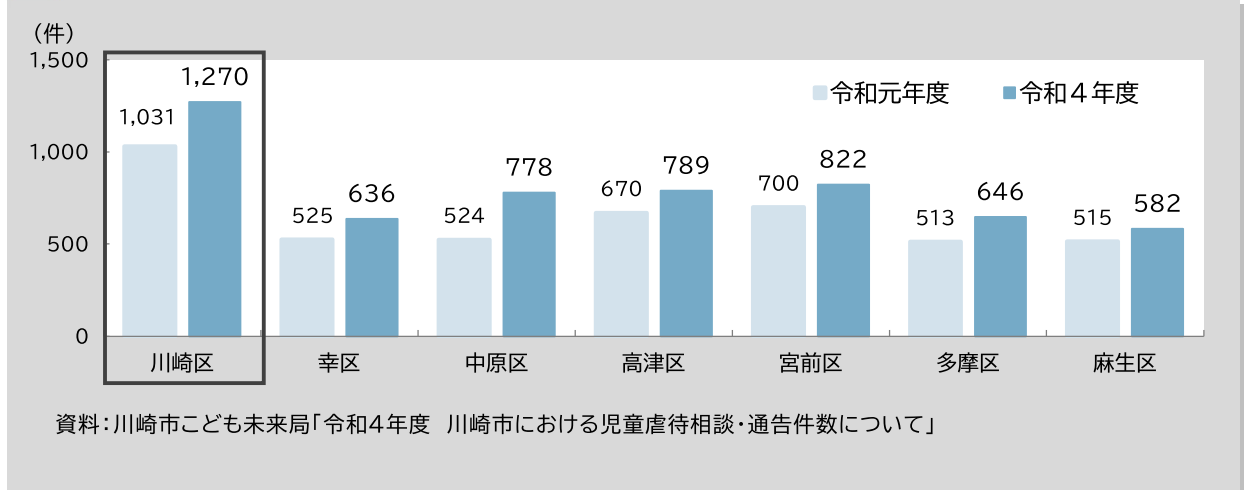
図表7 合計特殊出生率の推移



★合計特殊出生率:15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したものであり、一人の女性が一生に産む子どもの数に相当します。

令和4(2022)年度の児童虐待相談・通告件数は、1,270件となっており、令和元(2019)年度から239件増加しています。【図表8】

図表8 児童虐待相談・通告件数受付状況(区役所・児童相談所合計):区別

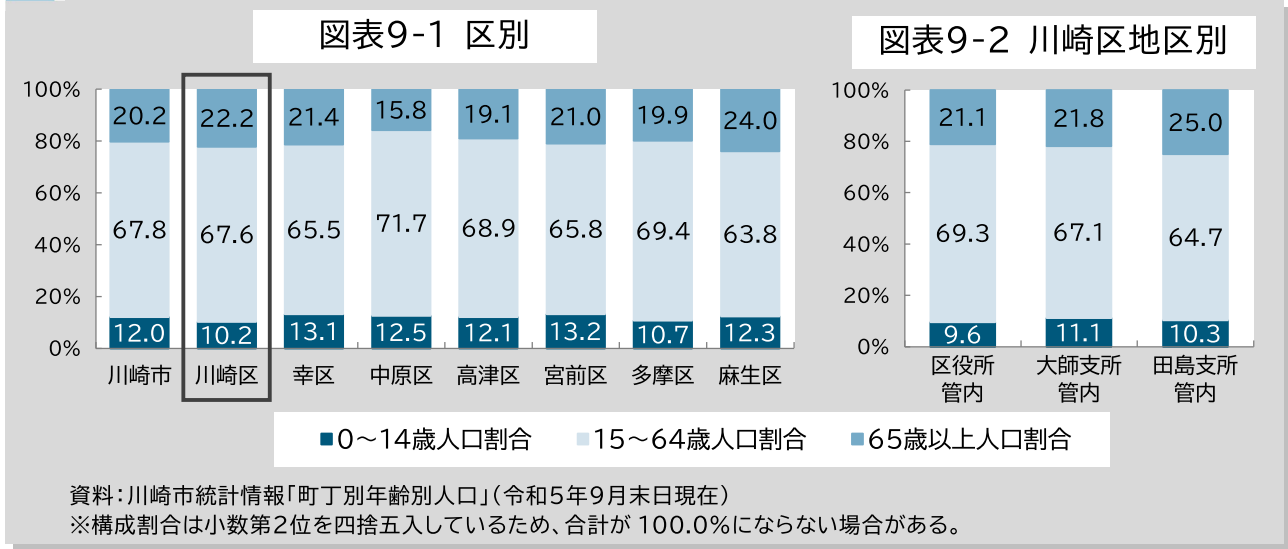


4 高齢者



65歳以上の高齢者人口の割合は市内で2番目に高く、令和5(2023)年9月末には22.2%となっています。3地区別に見ると、田島支所管内の高齢化率が25.0%と最も高く、約4人に1人が高齢者となっています。【図表9-1, 9-2】

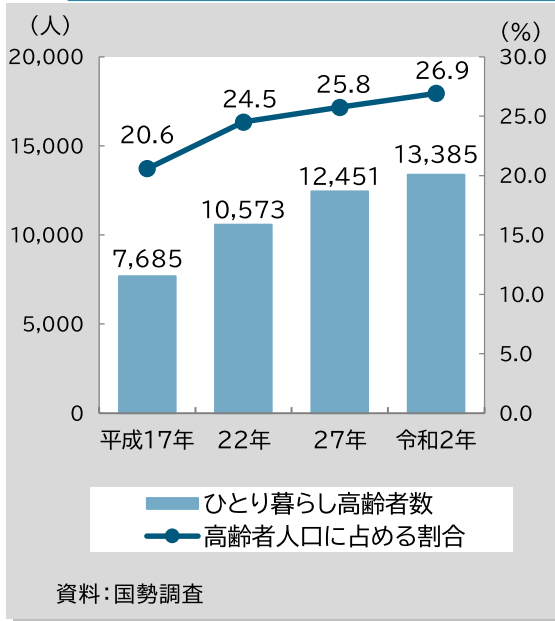
図表9 年齢3区分別人口構成: 区別・川崎区地区別(令和5年)



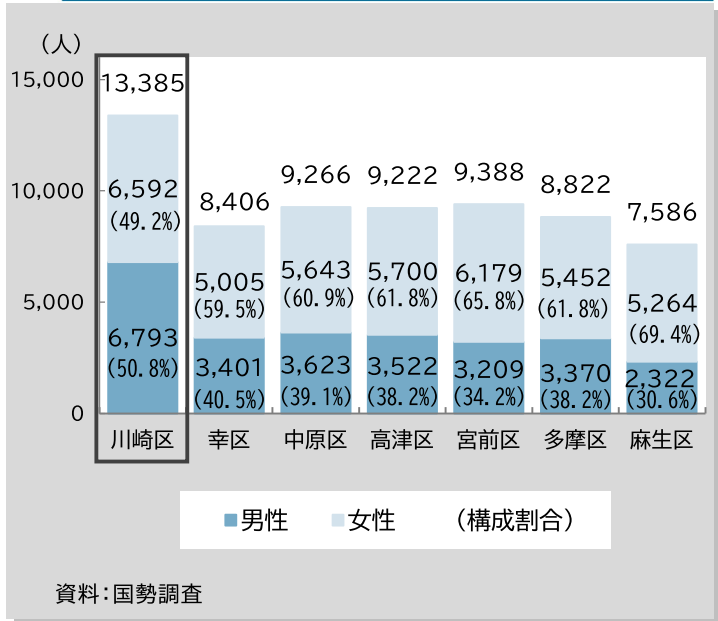
令和2(2020)年の国勢調査では、川崎区のひとり暮らし高齢者数は13,385人と市内で最も多く、高齢者人口の26.9%となっています。【図表10】

また、他区と比べて、男性のひとり暮らし高齢者の割合が高くなっています。【図表11】

図表10 ひとり暮らし高齢者数の推移:川崎区



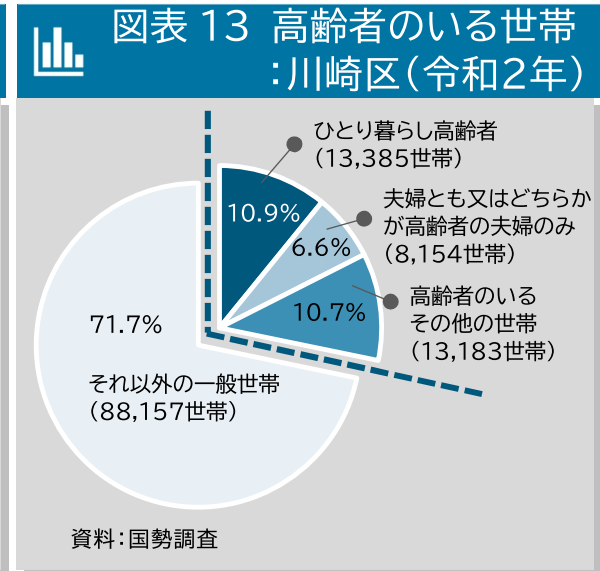
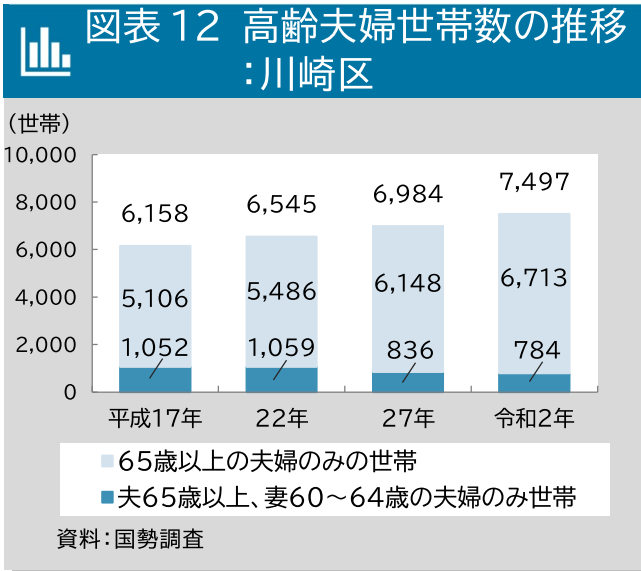
図表11 ひとり暮らし高齢者の男女別構成:区別(令和2年)



第1章 川崎区地域福祉計画策定にあたって

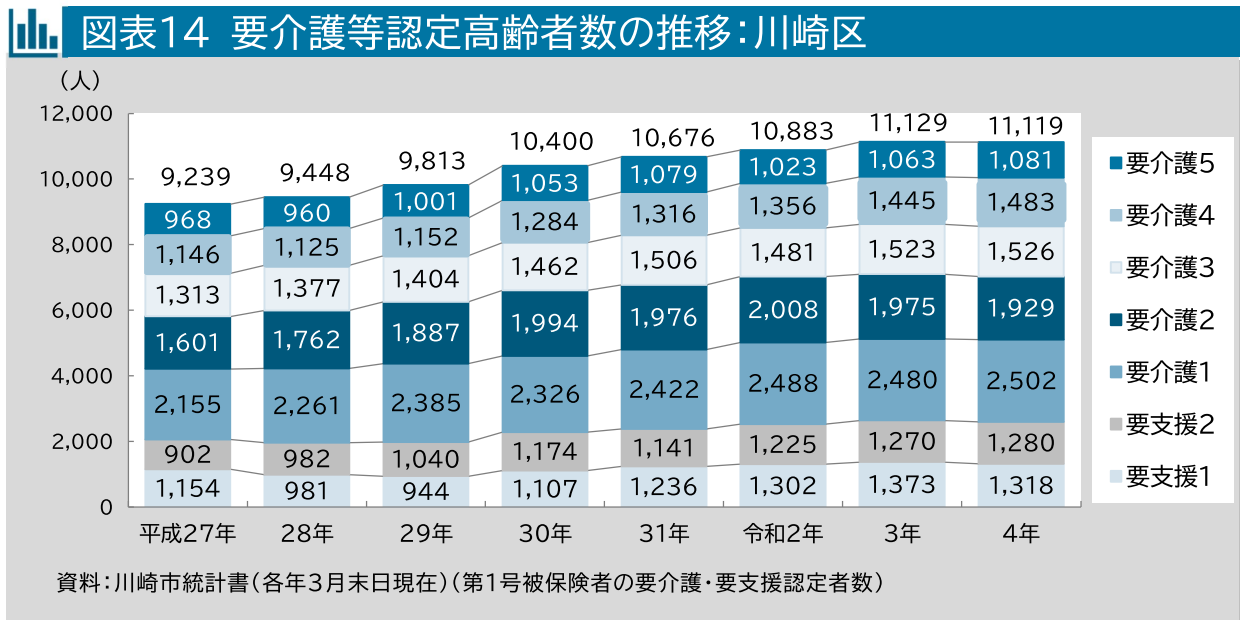
令和2(2020)年の国勢調査では、川崎区の高齢夫婦世帯★数は7,497世帯で、平成17(2005)年から1,339世帯増加しています。【図表12】

また、一般世帯(122,879世帯)のうち、65歳以上の高齢者のいる世帯は34,722世帯で、約28%を占めています。【図表13】



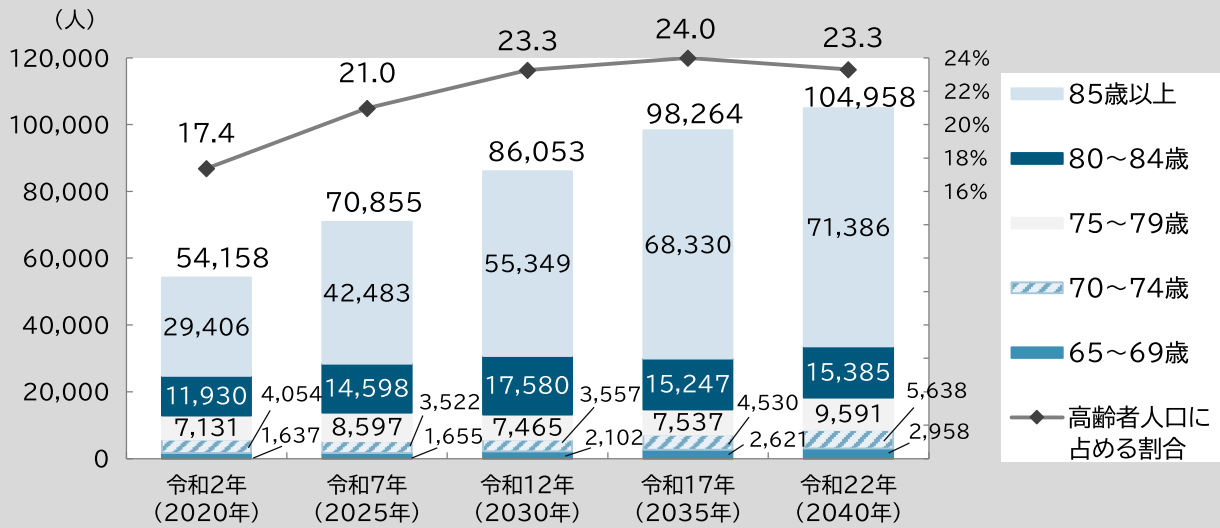
★高齢夫婦世帯：夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦のみの世帯

介護保険の要介護・要支援認定高齢者数はおおむね増加傾向にあり、令和4(2022)年3月末時点で11,119人となっています。【図表14】



本市の認知症高齢者数は、令和7(2025)年に7万人を超え、市の高齢者の約5人に1人が認知症であると推計しています。【図表15】

図表15 【参考】認知症高齢者数の推計：市



※資料：「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」(平成 26 年度厚生労働科学研究費補助金特別研究事業 九州大学二宮教授)から作成
 ※この推計は、令和2年国勢調査をベースに、本市総務企画局が令和4年2月に公表した「川崎市総合計画第3期実施計画の策定に向けた将来人口推計について」に認知症有病率を乗じて算出したものであり、認知症有病率に軽度認知障害(MCI)は含まれない。

コラム 4

身近な人が認知症になったら
～認知症サポーター～

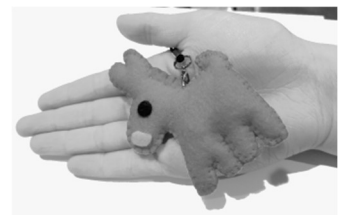
「自分が、家族が、身近な仲間が…」自分や大切な人が認知症になることを想像してみましょう。認知症になると「できなくなること」が注目されがちですが、認知症の多くは進行性であり、早期に気づくことで進行を遅らせ、将来のために備えることができます。認知症になっても、ちょっとしたサポートがあれば「これまで通りできること」もあります。

認知症を正しく理解し、自分のできる範囲で認知症の人やその家族を応援するのが「認知症サポーター」です。認知症サポーターになるための養成講座は区役所で開催しているほか、地域の集まり、学校、企業等に講師が出向いて実施することもできます。認知症は誰もがなる可能性のある病気です。身近な人が認知症になっても、住み慣れた地域で安心して生活を続けられるよう、認知症サポーターとして家族や地域を見守ってみませんか？



ロバ隊長

認知症サポーターを養成する活動「認知症サポーターキャラバン」のマスコットキャラクター。「ロバのように、急がず一歩一歩着実に進んでいこう」という意味が込められています。

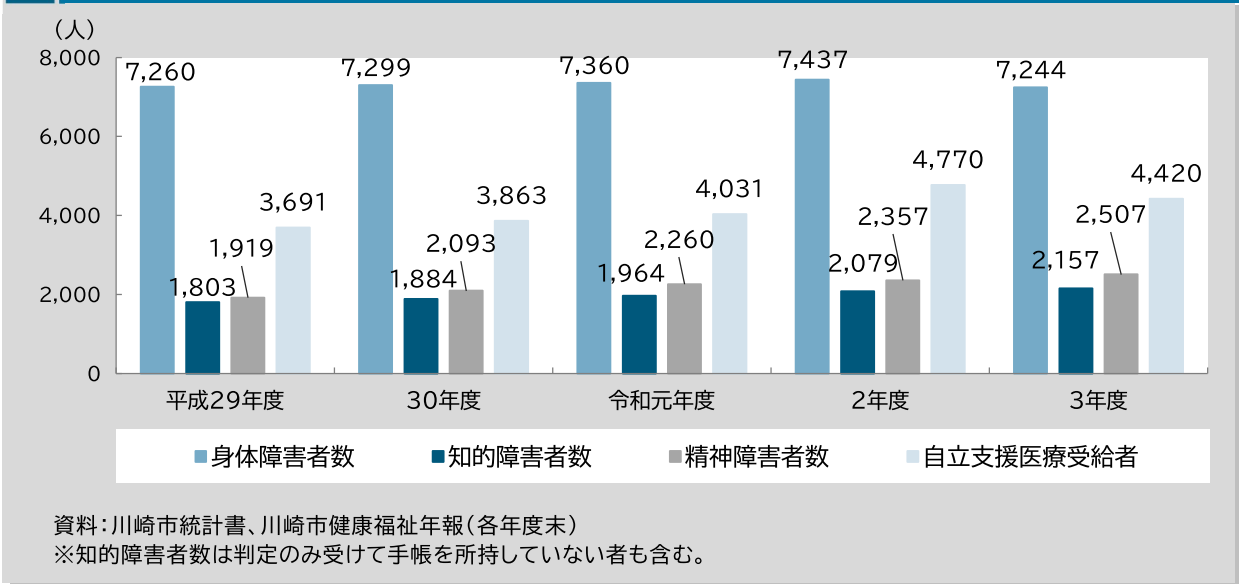


5 障害者



障害者数は、令和3(2021)年度末で身体障害者手帳所持者数が7,244人、知的障害者数^{*}が2,157人、精神障害者保健福祉手帳所持者数が2,507人、自立支援医療(精神通院医療)^{*}受給者数は4,420人となっています。知的障害者数、精神障害者数は増加傾向にあります。【図表16】

図表16 障害者数の推移:川崎区



★自立支援医療(精神通院医療):精神疾患のために継続的な通院による治療を受ける場合の医療費の負担軽減を図る制度です(ただし所得制限があります)。

コラム 5

地域の身近な相談相手 ～民生委員児童委員～

民生委員児童委員は、地域の皆さんの安全・安心な暮らしを支えているボランティアです。「ひとりでの子育て、つらいな」、「親の介護、疲れたな」、「隣のおじいさん、最近見ないけど大丈夫かな」など、日常生活での困りごとや心配ごとに対する身近な相談相手であり、「つなぎ役」として、その人に合った支援先を紹介しています。

こうした活動を子どもたちにも知ってもらうため、川崎区民生委員児童委員協議会では、地域の小学生が民生委員児童委員の活動を体験する「子ども民生委員」の取組を行っています。活動に参加して民生委員児童委員への理解を深めるとともに、様々な人と出会うことで、地域共生社会について考えるきっかけになっています。

参加した小学生の声



子ども民生委員をやって、いろいろな人と関わってみたいと思い参加しました。最初は緊張したけど、自分で作ったクリスマスツリーとメッセージカードをプレゼントして喜んでくれたのが嬉しかったし、おじいちゃん・おばあちゃんとおしゃべりできて楽しかったです。



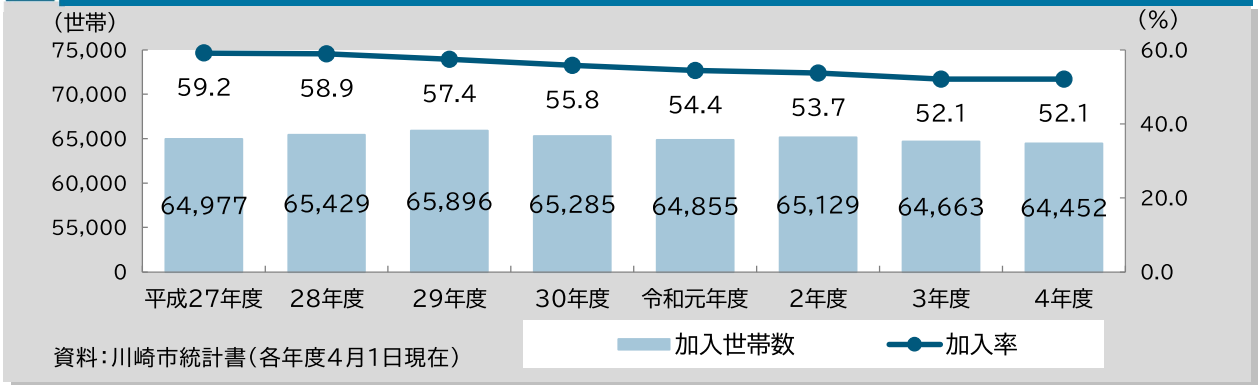
6

地域活動



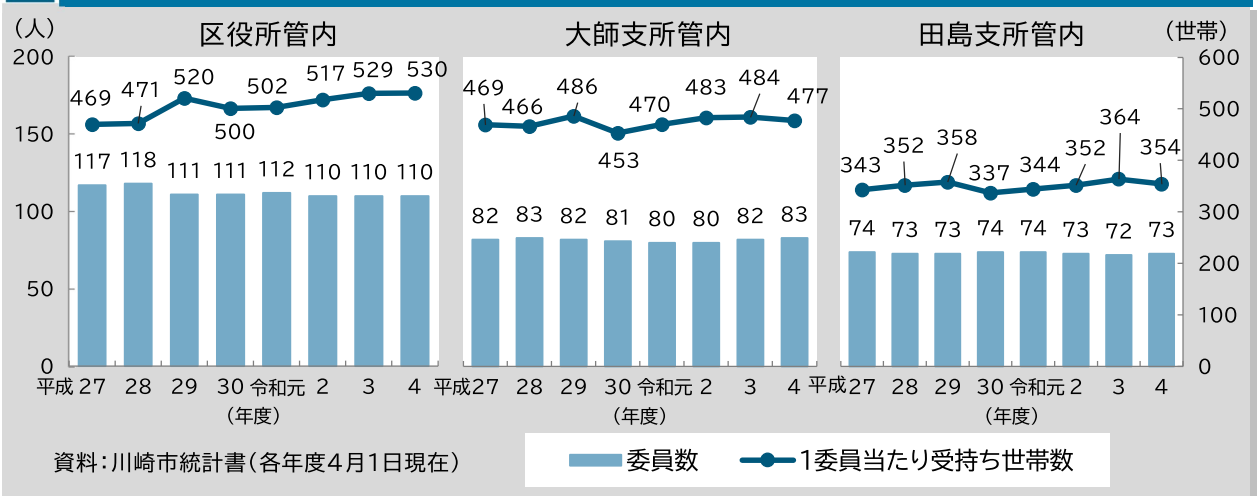
町内会・自治会等への加入率は低下傾向にあり、令和4(2022)年度は加入率52.1%となっています。【図表17】

図表17 町内会・自治会等加入状況の推移:川崎市



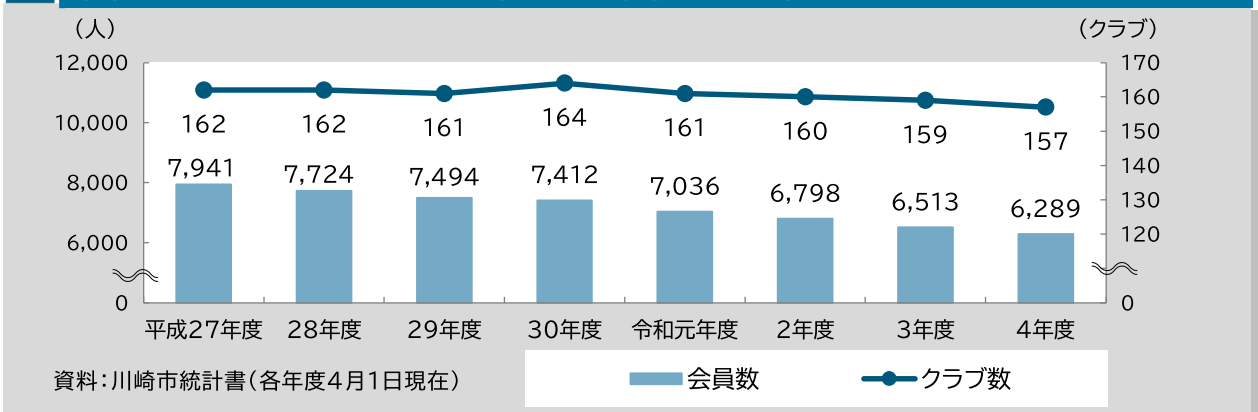
民生委員児童委員の1委員当たり受持ち世帯数は、区役所管内で増加傾向となっています。【図表18】

図表18 民生委員児童委員の受持ち世帯数の推移:川崎区地区別



高齢者が増加している一方で、老人クラブの会員数は減少傾向となっています。【図表19】

図表19 老人クラブ加入状況の推移:川崎市



7 安全・安心



令和4(2022)年の交通事故発生件数は573件と、市内で最も多くなっています。そのうち自転車関係事故は244件と全事故の42.6%を占め、前年より32件の増加となっています。【図表20】

図表20 自転車関係事故発生件数:区別(令和4年)

		単位:件					
	川崎区	幸区	中原区	高津区	宮前区	多摩区	麻生区
全事故	573	279	274	407	356	373	330
自転車事故	244	107	104	119	78	122	91
対前年増減数	+32	+7	+13	-21	+8	-48	+23
構成率	42.6%	38.4%	38.0%	29.2%	21.9%	32.7%	27.6%

資料:神奈川県「市区町村別自転車関係事故発生状況」

「令和元年東日本台風(台風第19号)」は神奈川県を通過し、多くの地点で記録的な大雨となり、市にも甚大な被害をもたらしました。川崎区でも床上・床下浸水を合わせて100棟以上の被害となりました。【図表21】

図表21 住家浸水被害発生状況:川崎区

		単位:棟								
	平成 25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和 元年度	2年度	3年度	合計
床上	0	28	0	14	0	0	83	0	0	125
床下	10	22	0	35	0	0	29	0	0	96

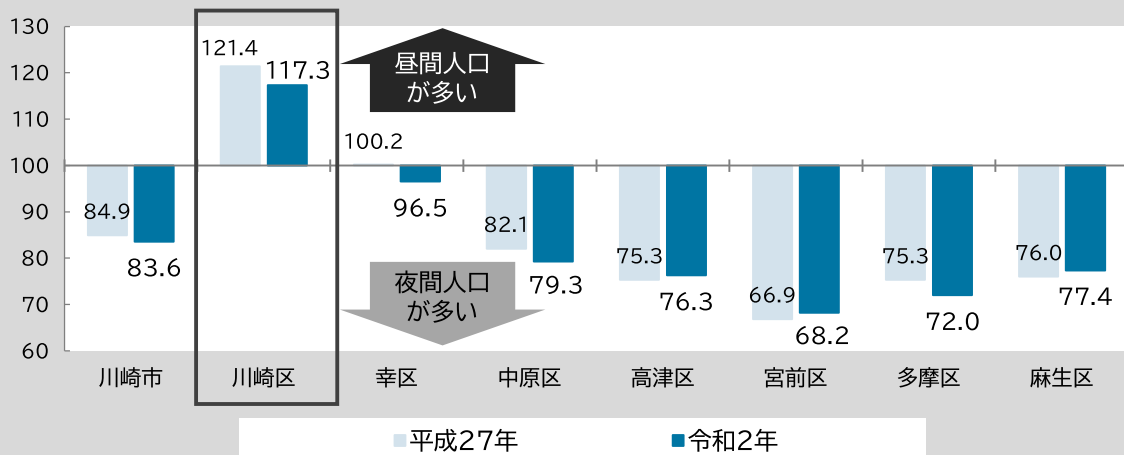
資料:川崎市危機管理本部危機管理部「川崎市の災害概要」
※令和元年度については、発行済みの罹災証明書の件数単位



令和2(2020)年の国勢調査では、夜間人口100人当たりの昼間人口を示す昼夜間人口比率は、川崎区は117.3と市内で唯一100を超え、昼間人口が夜間人口を上回っています。【図表22】

図表22 昼夜間人口比率：区別

	令和2年		昼夜間人口比率 ②÷①×100	
	①夜間人口(人)	②昼間人口(人)	平成27年	令和2年
川崎市	1,538,262	1,285,285	84.9	83.6
川崎区	232,965	273,373	121.4	117.3
幸区	171,119	165,154	100.2	96.5
中原区	263,683	208,997	82.1	79.3
高津区	234,328	178,786	75.3	76.3
宮前区	233,728	159,518	66.9	68.2
多摩区	221,734	159,672	75.3	72.0
麻生区	180,705	139,785	76.0	77.4



資料：令和4年版 川崎市統計データブック(国勢調査)

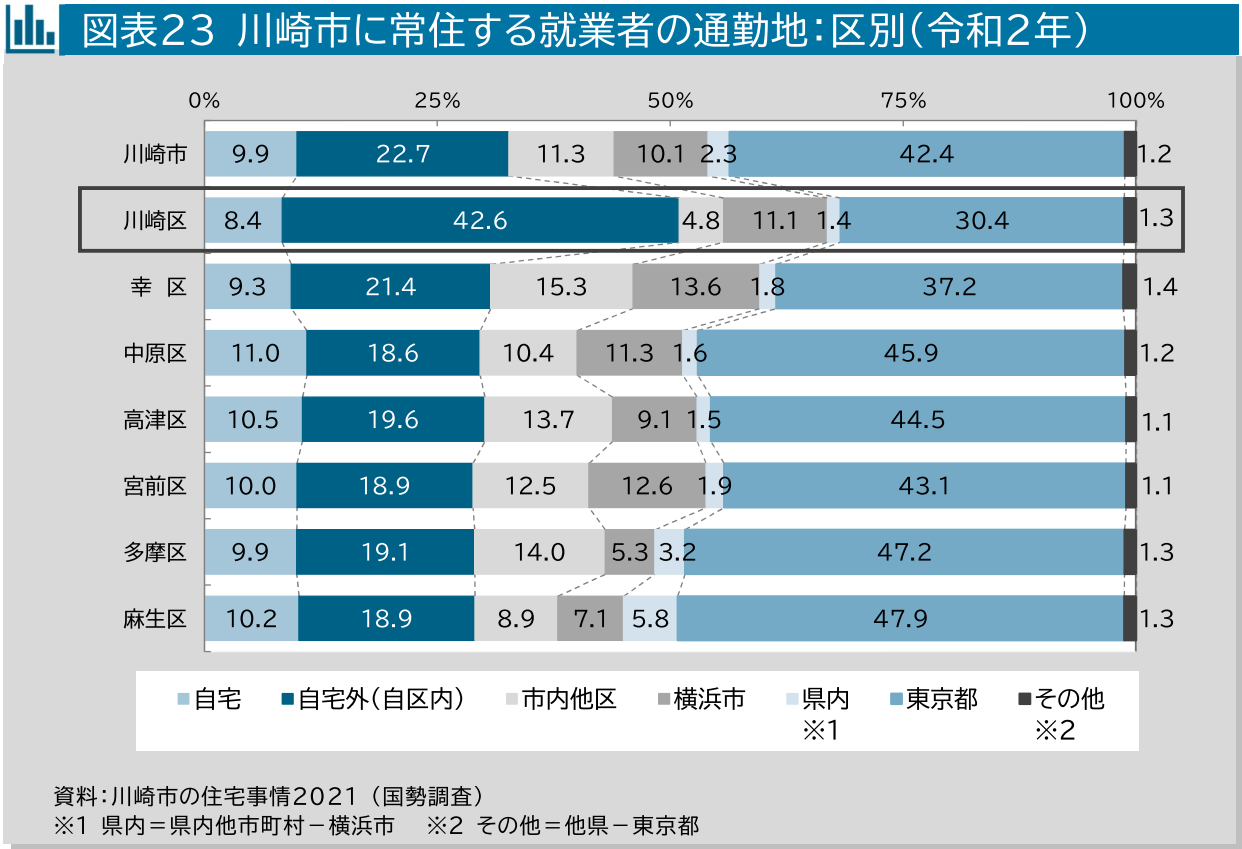
※①夜間人口(常住地による人口)：調査時に調査の地域に常住している人口

②昼間人口(従業地・通学地による人口)：従業地・通学地集計の結果を用いて、次により算出された人口で、買物客など移動については考慮していない。

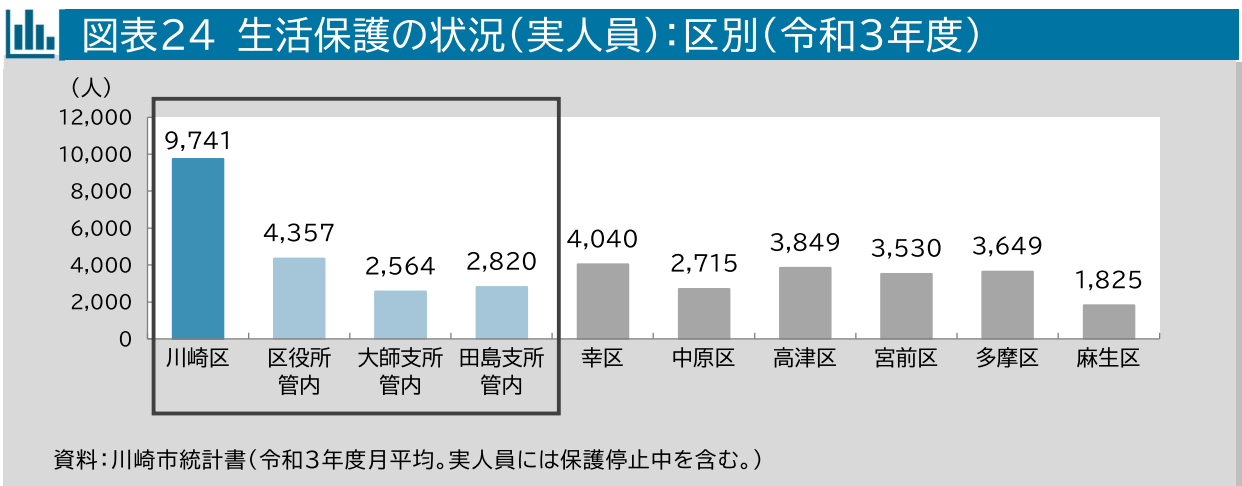
昼間人口＝夜間人口－通勤や通学で出ていく人口(流出人口)＋入ってくる人口(流入人口)

※総務省の公表した「平成 27 年国勢調査に関する不詳補完結果」及び「令和2年国勢調査に関する不詳補完結果」による。

令和2(2020)年の国勢調査では、川崎市に住んでいる就業者の通勤地は、自宅と自区内を合わせると5割を超え、仕事の場と生活の場が一致している典型的な「職住一致型」となっています。【図表23】



令和3(2021)年度の生活保護*を受けた人の数は9,741人と、市内で最も多くなっています。【図表24】



★生活保護：生活保護とは、家計を支えていた人が亡くなったり、病気やケガ、高齢や障害など何らかの事情により収入が途絶えたりして生活が困難となった場合、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、その自立の手助けをすることを目的とした制度です。健康で文化的な最低限度の生活を行う権利は日本国憲法に定められています。

9

地区ごとの統計データ

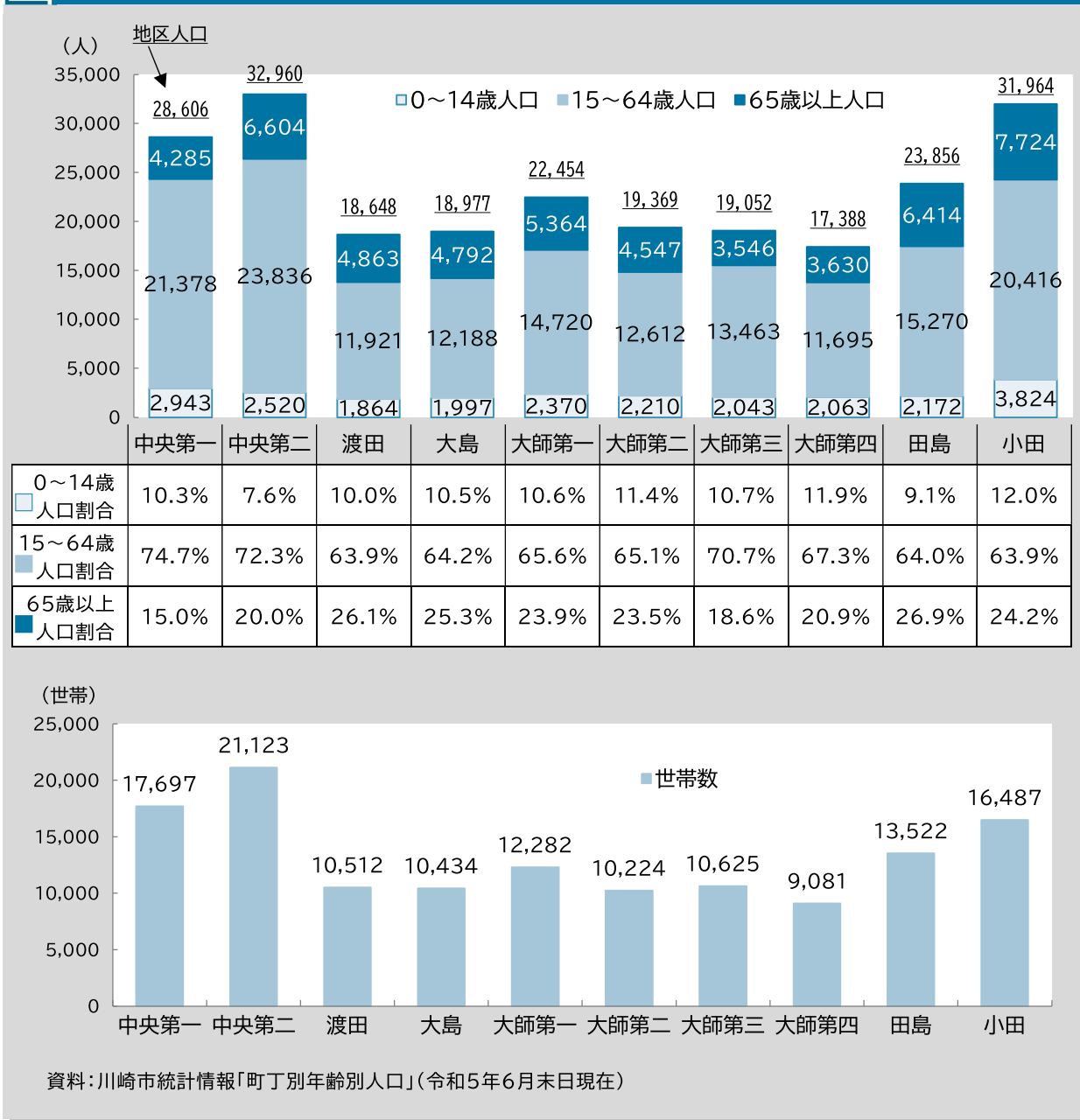


令和5（2023）年6月末現在、川崎市の人口は1,528,918人、世帯数は787,030世帯、川崎区の人口は233,274人、世帯数は131,987世帯です。

川崎区のうち、地区人口が最も多いのは中央第二地区、次いで小田地区となっています。0～14歳人口割合は小田地区が31,964人中3,824人で12.0%と最も高く、65歳以上人口割合は田島地区が23,856人中6,414人で26.9%と最も高くなっています。

川崎区のうち、世帯数が最も多いのは中央第二地区、次いで中央第一地区となっています。【図表25】

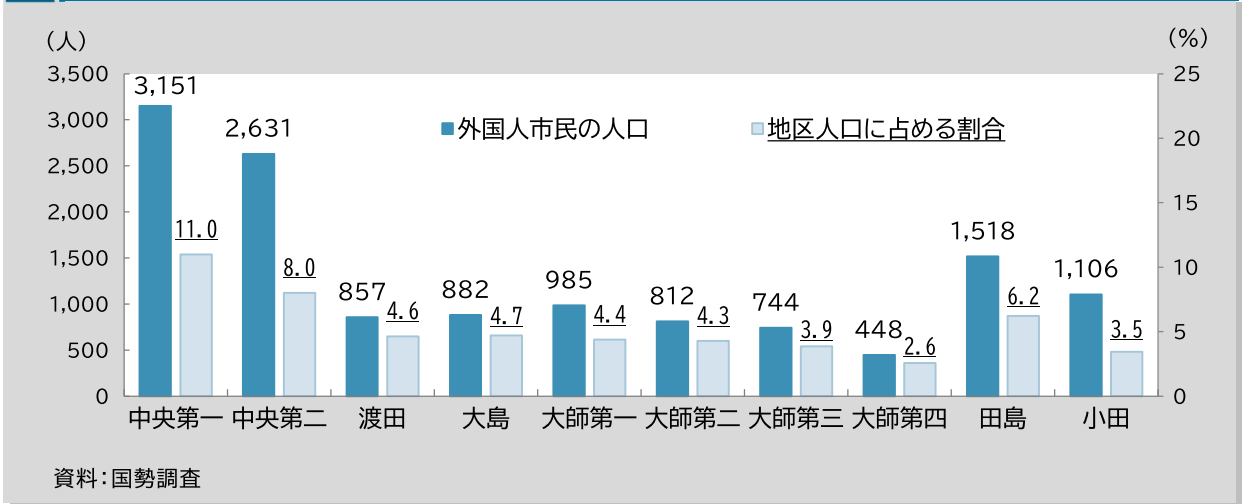
図表25 人口と世帯数(令和5年)



令和2(2020)年現在、川崎市の外国人市民の人口は38,482人、川崎区は13,134人です。

川崎区のうち、外国人市民の人口が最も多いのは中央第一地区で、地区人口に占める割合は11.0%となっています。【図表26】

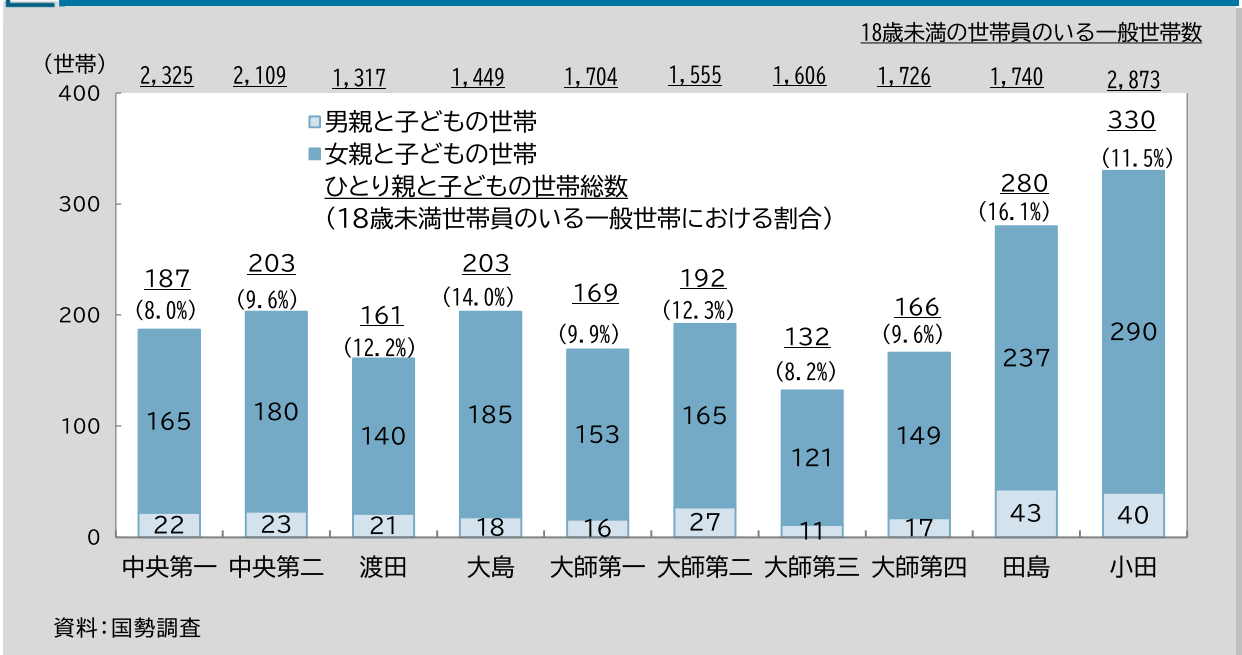
図表26 外国人市民の人口(令和2年)



令和2(2020)年現在、川崎市のひとり親と18歳未満の子どもから成る世帯数は11,560世帯、川崎区は2,023世帯です。

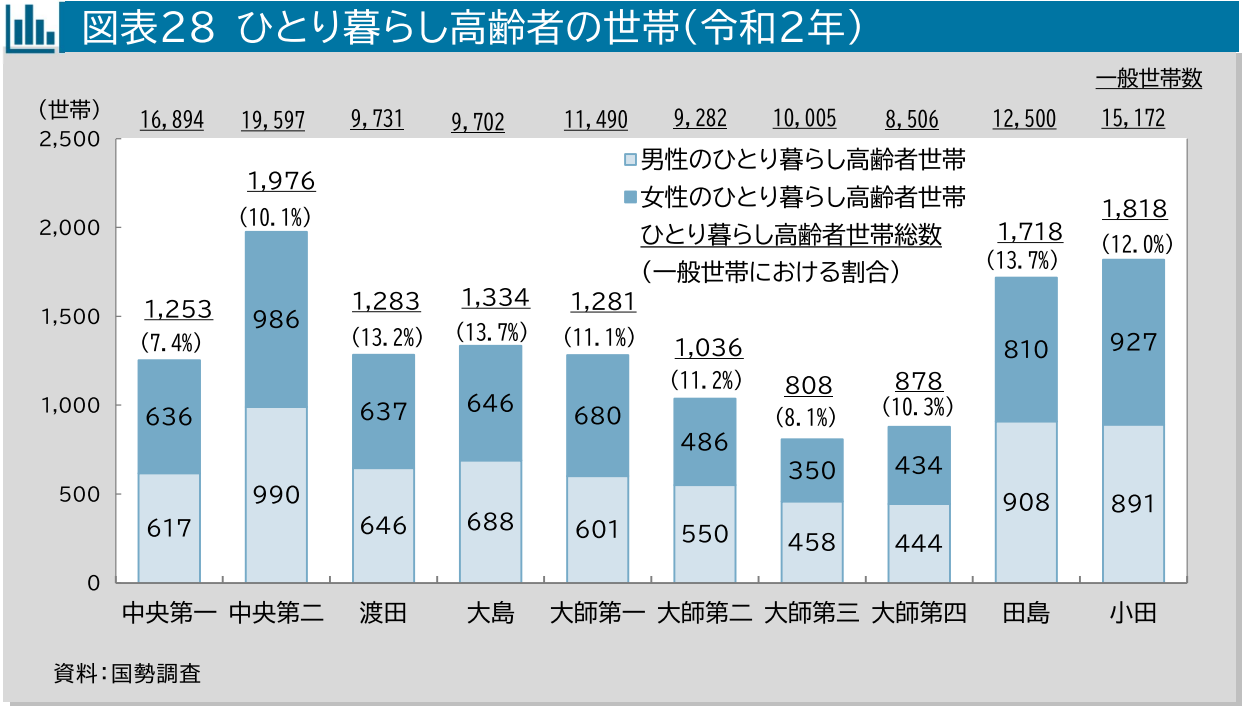
川崎区のうち、ひとり親と18歳未満の子どもから成る世帯が最も多いのは小田地区、次いで田島地区となっています。18歳未満の世帯員のいる一般世帯に占める割合は田島地区が1,740世帯中280世帯で16.1%と最も高くなっています。【図表27】

図表27 ひとり親と子ども(18歳未満)の世帯(令和2年)



令和2(2020)年現在、川崎市のひとり暮らし高齢者世帯数は66,075世帯、川崎区は13,385世帯です。

川崎区のうち、ひとり暮らし高齢者世帯が最も多いのは中央第二地区、次いで小田地区となっています。一般世帯に占める割合は田島地区が12,500世帯中1,718世帯、大島地区が9,702世帯中1,334世帯で13.7%と最も高くなっています。【図表28】



コラム
6

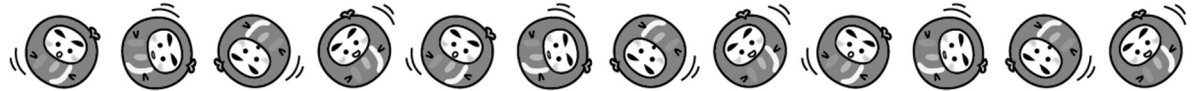
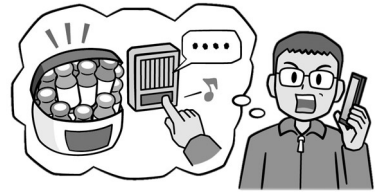
身近な見守り広がっています
～地域見守りネットワーク事業～

川崎市では、民間事業者と連携し、配達や配送など日常の業務の中で住民の異変に気づいた場合に、事業者から区役所に連絡をもらう見守り活動を行っています。地域全体で見守る体制を確保し、誰もが住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援しています。

※市内登録事業者:訪問型66社、店舗型21社(令和5年10月1日現在)

協力事業者の声

ご注文の商品を決まった曜日・時間に同じ担当者が届け、お客様と対面で商品を手渡しすることで、変化にいち早く気づきます。宅配を通じて、皆様の健康に寄り添っています。



10 第6回地域福祉実態調査の主な結果

地域における生活課題を明らかにし、第7期地域福祉計画の策定に必要な基礎資料を得ることを目的として実施した調査です。

【川崎区での実施状況】

対象者	18歳以上の区内在住者1,000人
抽出方法	住民基本台帳から無作為抽出
調査方法	郵送配付・郵送回収
調査期間	令和4(2022)年11月～令和4(2022)年12月
有効回収数	303人

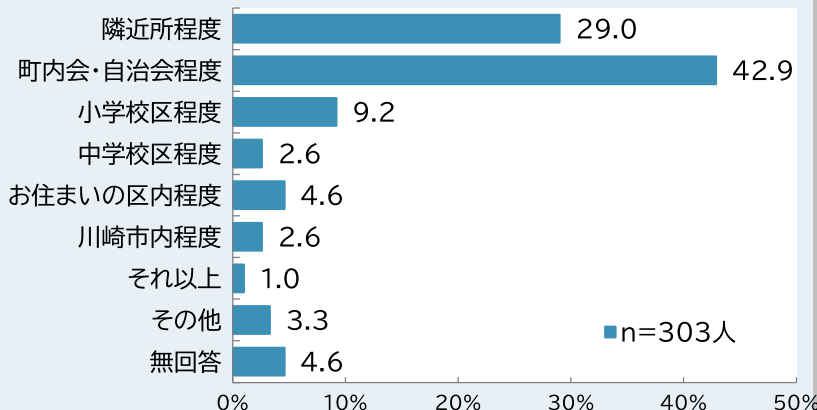
地域での活動

※選択肢の一部を簡略化している。

Q 1 助け合いをすることができる「地域」の範囲はどの程度？



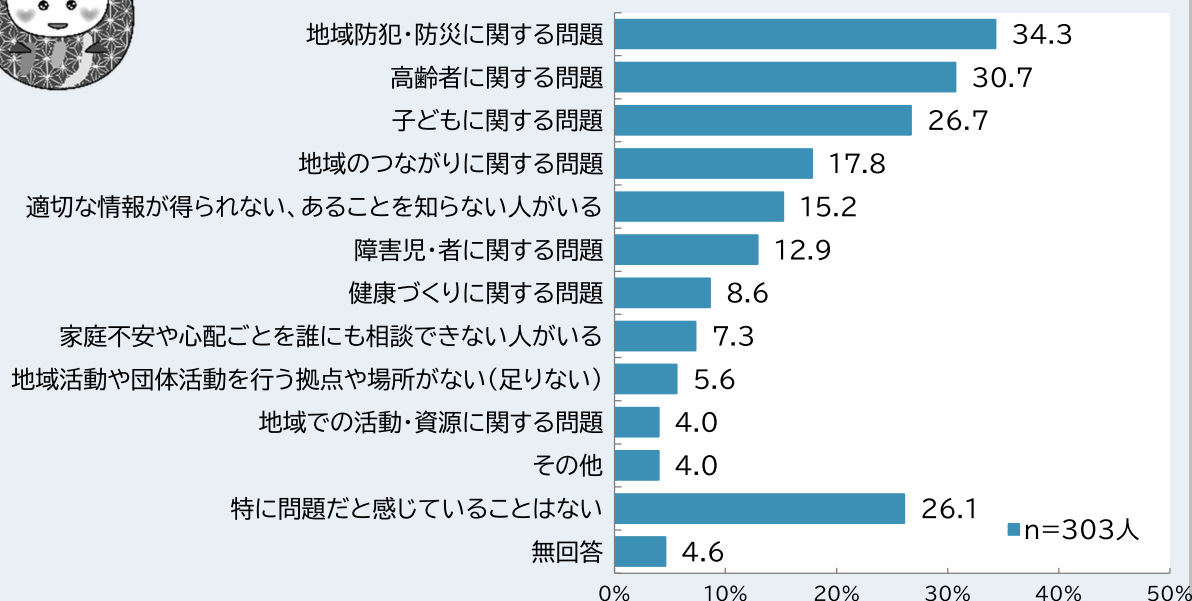
「町内会・自治会程度」が約4割、「隣近所程度」が約3割



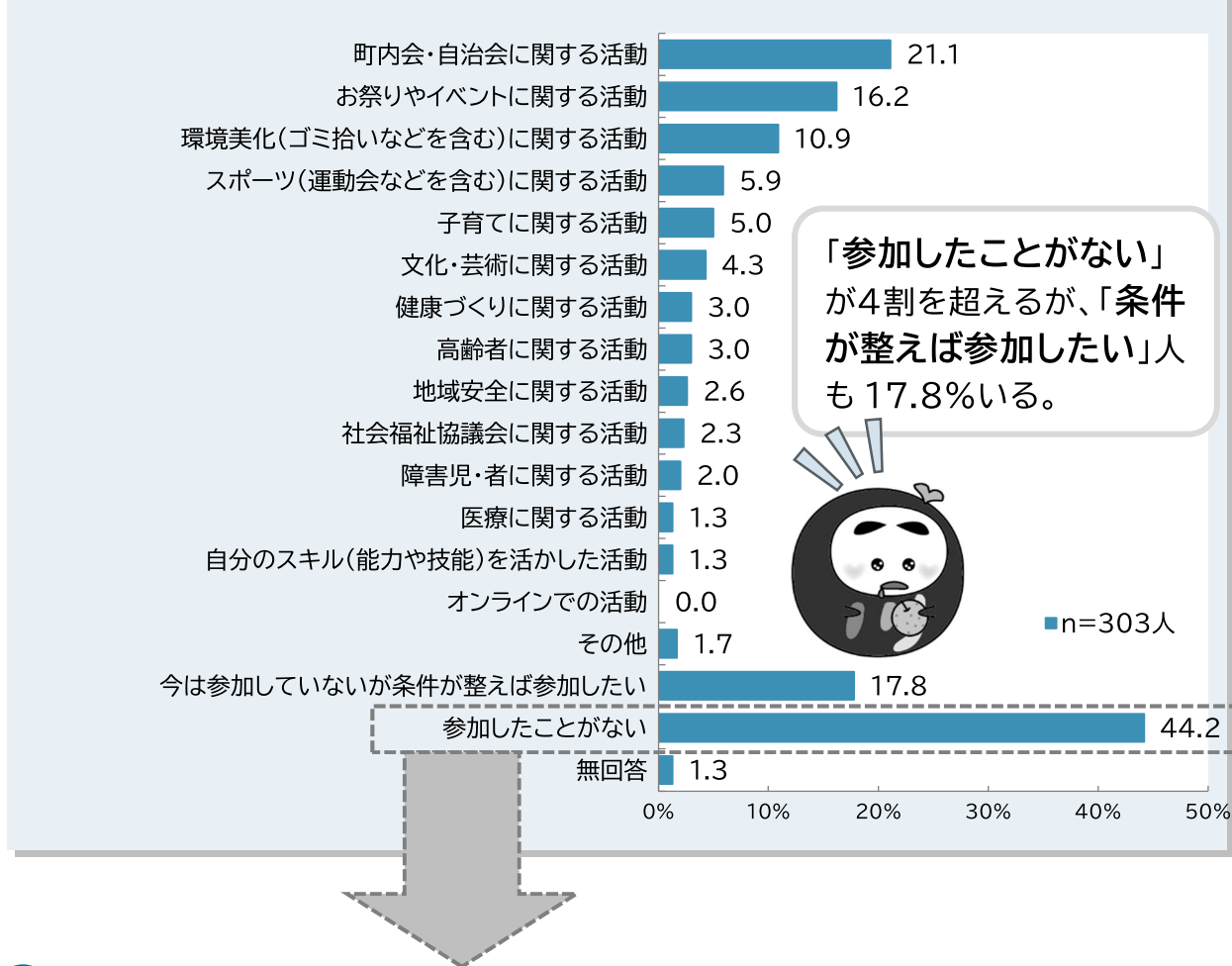
Q 2 その「地域」での生活で問題だと感じることは？(複数回答)



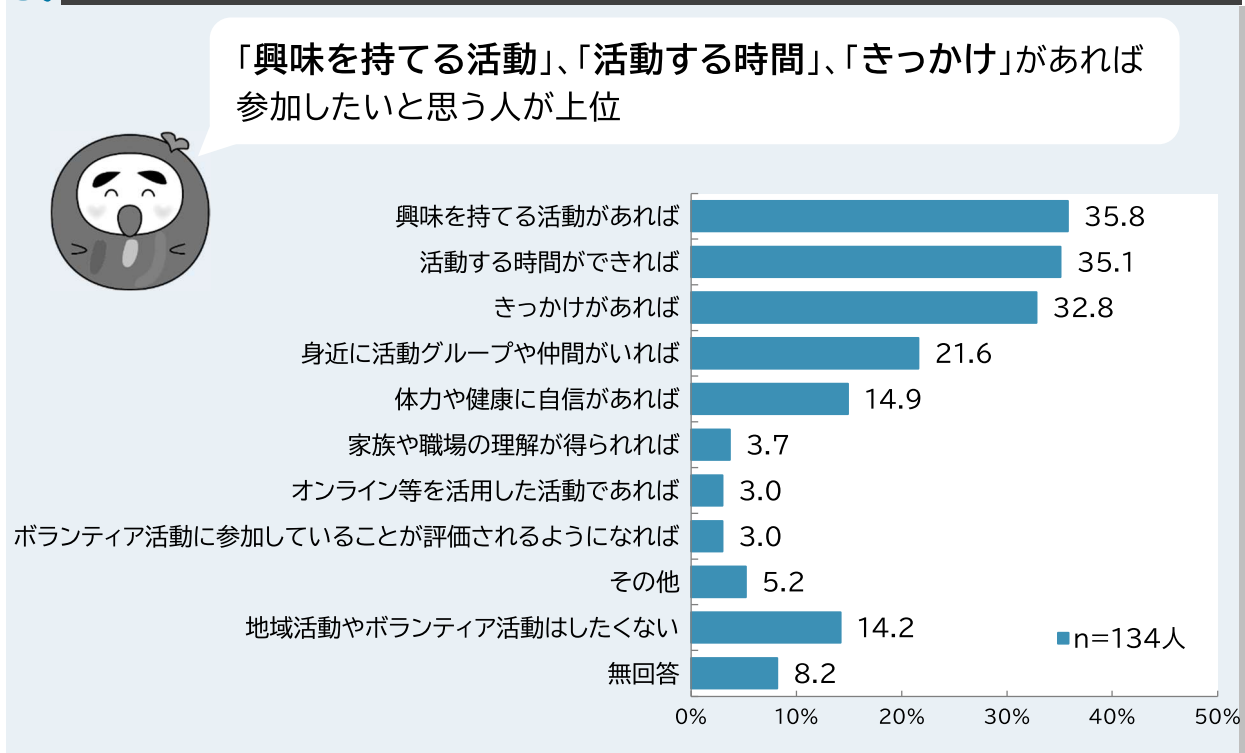
「地域防犯・防災」、「高齢者」に関する問題が3割を超える。



Q 3 参加したことがある地域活動やボランティア活動は？(複数回答)



Q 4 どのような状況になれば参加したいと思うか(複数回答)



安全・安心

Q 5 日常生活が不自由になったとき、地域の人に手助けしてほしいことは？ (3つまで)

Q 6 地域の人が安心して暮らせるよう、地域の支え合いとして、自身ができることは？ (3つまで)



してほしいこと・できることともに「安否確認の見守り・声かけ」が最も多い。
一方、「炊事・洗濯・掃除などの家事」は、してほしい人が3割以上に対して、できる人が5.9%

